



農委だより



第147号

令和4年1月1日

発行：加古川市農業委員会

TEL：079-427-9369

編集：農委だより編集委員



志方町廣尾の風景(手前:綿花 奥:コスモス)



コットンボールが弾けた後の綿



加古川市農業委員会
会長
馬田 禧紹

年頭のごあいさつ

皆様方におかれましては、令和4年の輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。

平素は、農業委員会活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスや農業を取り巻く経済的・国際的環境が不透明である中、今後も本市の農業委員会活動がより充実し、従来の農地法等の法令許認可業務に加え、遊休農地対策や担い手への農地の集約、人・農地プラン策定・実質化など「農地等の利用の最適化の推進に関する活動」を通じて、力強い地域農業の確立に繋がっていくように、委員と農地利用最適化推進委員が一丸となり地域農業の実情を的確に捉え、皆様のご意向を反映した農業振興に行政と共に取り組んでまいります。

皆様方のご活躍とご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻くださいますようお願い申しあげ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

- 会長年頭ごあいさつ
- 令和3年度農地パトロールを実施
- バランスよく食べてフレイル予防
- 農地バンクに登録しませんか

令和3年度 農地パトロールを実施

農業委員会では、農地の利用状況・転用許可後の状況を確認するとともに、耕作放棄地の調査や農地制度の周知徹底を図ることを目的に、毎年、農地パトロールを実施しています。

令和3年は、9月29日、30日、10月1日の3日間、委員・農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」）と事務局による調査班（6班）を編成し、市内全域を対象に、地元委員・推進委員が事前に市内約350筆を調査したものなどのうち、問題があると思われる58筆の案件について、パトロールを実施しました。

パトロール対象は次のとおりです。

- 耕作目的で許可された案件（農地法第3条）
- 農地改良届出地の履行状況の調査、確認
- 耕作放棄地全体調査の結果、特に問題のある案件
- 農地の無断転用の調査（指導中の土地を中心に）及び早期発見

パトロールの結果、問題のある案件については、農業委員による直接の是正指導や文書指導を行いました。

農地を転用するためには市街化調整区域では県の許可、市街化区域では農業委員会への届出が必要です。農業振興地域の農用地については、原則として転用できません。

農地の転用手続きをするにあたり、関係法令等の許認可も必要となる場合がありますので、必ず転用を行う前に農業委員会事務局にご相談ください。（事務局）



バランスよく食べて「フレイル予防」

フレイルという言葉は、虚弱（Frailty）を意味し、高齢の方で筋力が低下し、食事の量も減ってきて、いつの間にか体が弱っていく状態をいいます。

フレイル状態のまま放っておくと、寝たきりや要介護の状態になる可能性があります。

ただし、フレイルは、兆候に早く気づき生活習慣を見直すことにより、予防、改善ができます。

フレイル予防のための食事について、4つのポイントをお伝えします。

1. 1日3食食べましょう

朝食と昼食が一緒になっていたり、夕食を抜いていると、栄養素が不足して体の機能を維持することができません。3食できるだけ決まった時間帯に食べることで、生活リズムも整います。



2. いろいろな食品を組み合わせてみましょう

バランスのよい食事とは、主食、主菜、副菜がそろっていることをいいます。

主食とは、ごはん、パン、麺類。主菜とは、肉、魚、卵、大豆製品。副菜とは、野菜、きのこ、いも、海藻類などのことです。

いろいろな食品を毎日食べているほど、生活機能が低下しないことがわかっています。

歳を重ねても、身体機能を維持するために、必要な栄養素はあまり変わりません。

和食の基本となる「一汁三菜」を食事の基本とすると、必要な栄養素をバランスよく摂ることができます。

3. 野菜と一緒にたんぱく質をとりましょう

鉄が酸素でさびるように、人の体も体内の酸素で酸化し老化していきます。それを止める働きが抗酸化です。この抗酸化パワーを持っている野菜と、高齢になると不足しがちなたんぱく質を一緒に摂ることで、老化予防効果が期待できます。

たんぱく質は肉、魚、卵、大豆製品に含まれ、しっかり食べることで骨や筋肉を維持することができます。

野菜料理と、たんぱく質を多く含む主菜は、毎食欠かさないう意識して食べましょう。

（腎不全等、食事制限の必要がある方は、主治医の指示に従いましょう。）



4. 年に1回健診を受けましょう

40～74歳の方は特定健診を、75歳以上の方は後期高齢者健診を各保険者で実施しています。身体の状態をチェックし、生活習慣病の早期発見・治療につなげましょう。（健診についてのお問い合わせは加入している保険者へ）

フレイル予防のご相談は、市民健康課 成人保健係まで（市役所本館2階）079-427-9585

おむすびの日

1995年1月17日は阪神・淡路大震災が発生した日です。食べ物もなく、不安のどん底にいた被災者は、ボランティアによる炊き出し（おむすび）に助けられました。

この震災での経験をきっかけとして、お米の大切さを再認識するとともに、改めて食と農について考えることの重要性を伝えるため、「おいしいごはんを食べよう県民運動」が始まりました。

また、震災時のボランティアの善意を忘れず、いつまでもお米の重要性を忘れないために、1月17日を「おむすびの日」として記念日登録しました。



おいしいごはんを食べよう県民運動ホームページ
URL <http://www.gokumi.com>
おいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会
TEL 078-341-7711

おいしいごはんを食べよう県民運動

1月17日は
おむすびの日



農地バンクに登録しませんか

公的機関である農地バンク（公益社団法人ひょうご農林機構）が農地の貸し借りの間に入ることで、農地の出し手と受け手（担い手）双方とも安心して地域農業の発展に取り組むことができます。

貸し借りの対象になる農地は市街化区域外に限られるなど条件があります。

農地を相続して困っている、農業を営むことが困難になってきた、集積・集約された農地を長期に安定して借り入れたい、安定的な農業経営がしたいなど、農地でお困りの方は下記の農地管理事務所にご相談してはいかがでしょうか。

連絡先：加古川農地管理事務所（TEL：079-421-9159）

旬の農業情報が満載です！

全国農業新聞

カラー版 ●毎週金曜日発行 ●月700円
お申し込みは、地元農業委員または農業委員会事務局へ

農地相談日



農地問題について、農業委員2名による相談を実施しています。

- 時 間 午後1時30分から4時まで
- 場 所 農業委員室（市役所新館9階）
- 申 込 先 農業委員会事務局（TEL427-9369）
- 申込期限 相談日の一週間前まで

※事務手続一般的なご質問等は、相談日以外も随時受け付けています。

今後の相談日

2月3日(木)	3月3日(木)
4月7日(木)	5月6日(金)

①～③の要件を満たす方なら、どなたでもご加入いただけます。



農業者年金に加入しましょう

- ① 60歳未満の方
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 国民年金第1号被保険者

お問い合わせは農業委員会事務局又はJAへ